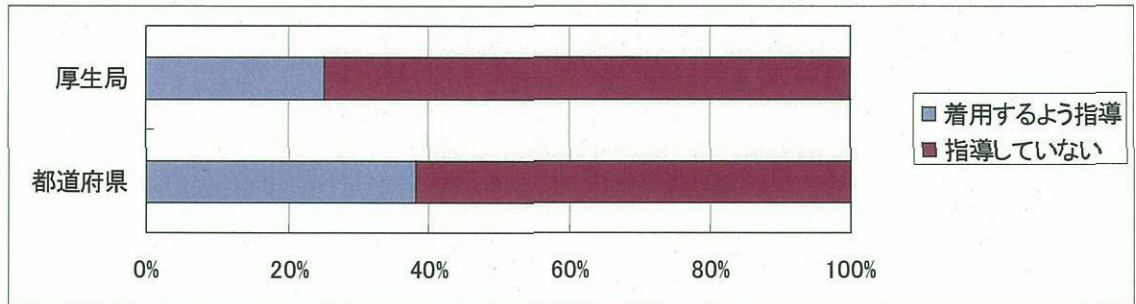


(5) 名札等の着用

ア 名札等の着用に関する指導状況

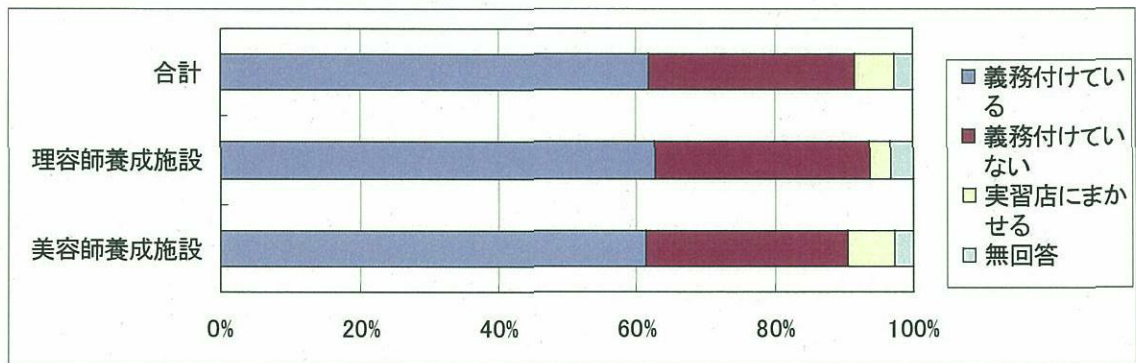
実務実習を行う際、実務実習生であることが顧客に認識できるよう「名札等の標識の着用の義務付けを指導している」厚生局は2件（25.0%）、都道府県は8件（38.1%）となっている。



イ 名札等の着用状況

① 養成施設の状況

名札等について、「着用を義務付けている」は111件（61.7%）、「義務付けていない」は54件（30.0%）となっている。



② 理容所・美容所の状況

名札等の着用について、「着用している」は229件（65.8%）となっており、うち、「養成施設の指示により義務付けている」は174件（50.0%）、「理容所・美容所の判断で着用を義務付けている」は55件（15.8%）となっている。また、「着用していない」は53件（15.2%）となっている。

